

## 第3回資料

### 3 報告

- ・令和6年度第2回千葉県教科用図書選定審議会 議事録

令和6年度 第2回千葉県教科用図書選定審議会 議事録

日 時：令和6年5月23日（木）

午後1時30分から

午後4時30分まで

会 場：中庁舎9階企画管理部会議室

出席委員（敬称略）

千葉 朋緒	寫野 美和子	染谷 篤	岩瀬 好央	富永 安男
藤ヶ崎 功	八斗 孝之	福田 恭子	高畠 尚子	江ヶ崎 深智瑠
佐川 桂子	大野 英彦	國見 亜姫	坂本 知子	

出席事務局職員

千葉県教育委員会教育長	富塚 昌子
千葉県教育庁教育振興部学習指導課長	増田 武一郎
千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長	齋藤 勝史
千葉県教育庁教育振興部学習指導課 主幹兼教育課程指導室長	大木 圭
教育課程指導室 指導主事	鈴木 加奈子
同 指導主事	久我 正光
同 指導主事	村瀬 正
千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 教育課程指導室 指導主事	井上 洋平

（事務局が進行）

1 開 会

2 教育委員会あいさつ

（会長が進行）

3 審議

（1）教科用図書選定審議会の公開・非公開について

○請願事項4点の確認後、事務局から説明

①会議の公開範囲を近隣都県の状況、法令、通知等に基づいて絶えず見直しに努め、拡大を図ること

②会議開催1週間前までに開催日等を県ホームページに掲載すること

③傍聴者に会議資料を提供すること

④会議の結果等を原則1か月以内を目途に公開すること

その際、「県文書館・県立中央図書館で閲覧可能」に加え県ホームページにも掲載すること

(事務局説明)

- ・①について、本会議は原則公開が望ましい。
- ・②について、第2回の審議会は本年度から原則公開のため、1週間前に県ホームページに掲載した。
- ・③について、県の指針を踏まえ、今回から公開に係る資料を適宜提供する。
- ・④について、今年度から会議の結果等、公開部分について対応できるよう進める。

(会長)

原則公開の立場、公開範囲の拡大に対応していることを承知した。

【質疑等】

なし

(会長)

○本会議は引き続き、原則公開とする。

○非公開にすべき事案について

「8議事Ⅱ(3) 専門調査員及び調査員について」

個人情報が含まれているため、前回同様、非公開とする。

「5議事Ⅰ(1)及び(2)」

市町村教育委員会の採択業務に支障をきたす可能性があるため非公開とする。

(委員)

国の通知等では、教科書採択に向けた調査研究や審議においては、「静ひつな環境の確保」に努めることが求められているため、非公開が望ましい。

【質疑等】

なし

(会長)

非公開にすべき事案を前回同様非公開とするがよろしいか。

(委員)

同意

#### 4 報告

(1) 第1回千葉県教科用図書選定審議会議事録について

(事務局説明)

- ・会長、副会長の選出
- ・教育委員会から選定審議会への諮問
- ・選定資料の観点
- ・専門調査員会
- ・第2回教科用図書選定審議会及び専門調査員会の公開・非公開について

(2) 専門調査員会における教科用図書の調査について

(事務局説明)

- ・5月2日、8日、14日、17日において、教科用図書専門調査員会を実施。
- ・中学校用教科書では、第1回選定審議会で承認された観点、「学習指導要領への対応」「内容」「造本等」について、附則9条図書（一般図書）では、「内容」「組織・配列」「表現」「造本」に基づき調査研究を実施。
- ・後ほど、調査員の代表から結果報告。

**【質疑等】**

なし

5 諮問

教育長より会長へ諮問

「令和7年度使用県立中学校教科書の採択について」

6 議事Ⅱ

(1) 県立中学校の教科書採択のしくみについて

(事務局説明)

- ・県立中学校の教科書採択のしくみ
- ・基本的な考え方（校長意見含む）
- ・審議会の役割
- ・その他

**【質疑等】**

なし

(会長) 県立中学校の教科書採択のしくみについて、事務局の提案どおりとしてよろしいか。

(委員) (同意)

(会長) 「議事Ⅱ (1) 県立中学校の教科書採択のしくみについて」を事務局の提案どおりと決定する。

(2) 選定理由書の作成について

(事務局説明)

- ・選定理由書の作成について
- ・調査研究資料について
- ・その他

【質疑等】

なし

(会長) 選定理由書の作成について、事務局の提案どおりとしてよいか。

(委員) (同意)

(会長) 「議事Ⅱ(2) 選定理由書の作成について」を事務局の提案どおり決定する。

(3) 専門調査員会及び調査員について

(事務局説明)

- ・専門調査員候補について

【質疑等】

なし

(会長) 専門調査員会及び調査員について、事務局の提案どおりとしてよいか。

(委員) (同意)

(会長) 「議事Ⅱ(3) 専門調査員会及び調査員について」を事務局の提案どおりと決定する。

(事務局説明)

- ・専門調査員会Ⅱの会議の公開・非公開について

(会長) 専門調査員会Ⅱの会議の公開・非公開について、事務局の提案どおりとしてよいか。

(委員) (同意)

(会長) 「専門調査員会Ⅱの会議の公開・非公開について」を事務局の提案どおりと決定する。

## 6 議事Ⅰ

(1) 令和7年度使用教科書の採択に係る答申(案)について

進行(会長) 法令や文部科学省の通知を基に、事務局の協力を得て、副会長と原案

を作成した。原案のポイントになる箇所について、事務局から説明を  
いただこうと思うがよいか。

回答（事務局） はい。

○第2回資料の答申案の各項目について、概要説明

- ・小学校用教科書の採択については、基本的に令和5年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならない。
- ・中学校用の教科書の採択については、中学校用教科書目録（令和7年度使用）に登載されている教科書のうちから採択しなければならない。
- ・特別支援学校用の教科書については、小学部では、基本的に令和5年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならない。また、中学部では、中学校同様、特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和7年度使用）に登載されている中学部用教科書のうちから採択しなければならない。
- ・学校教育法附則第9条の規定による教科書の採択については、教科書目録以外の教科書を採択できることや注意点について記載。
- ・教科書の内容に関して、学習指導要領の趣旨を踏まえていることなど、考慮すべき事項を記載。
- ・選定に必要な資料について、後ほど御審議いただく選定資料について記載。観点については中学校用教科書は「学習指導要領への対応」「内容」「造本等」、附則9条本に関しては、前回からの変更はない。
- ・採択の公正確保については、委員や調査員、見本本の取り扱いや採択権者の権限と責任等について記載。
- ・その他の採択業務遂行上で必要と思われる事項について、法令等に基づき記載。

進行（会長） ただいま説明のあった答申（案）について、意見等はあるか。

【質疑等】なし

進行（会長） この（案）を答申としてよいか。

（委員）（同意）

（2）令和7年度使用教科用図書選定資料（案）について

専門調査員会の座長が、令和7年度使用教科用図書選定資料（案）をもとに報告

【国語】

説明（座長）

質問（会長） 教育出版の二次元コードには「学びのリンク」という記載がある。他者

にはないが、この言葉を使って二次元コードを表しているということでよろしいか。

回答（座長）他者にも同様に特有の名称はあるが、明記していない。

説明（事務局）具体的な文言が残っている。他者にも名称があることから、具体的な名称は割愛し、二次元コードという表記だけでよろしいか。

回答（会長）よろしい。

### 【書写】

説明（座長）

質問（委員）前回の選定資料と同じ内容が多い。調査をした結果ではあると思うが、どうか。

回答（座長）基本的には、前回と内容はあまり変わっていなかった。しかし学習指導要領への対応（３）や内容（４）に新しい特徴が表れている。

質問（委員）東京書籍の造本（２）の変型版は「変型判」ではないか。

回答（会長）表記については、事務局で統一。

質問（委員）光村図書には「書写ブック（別冊）」とあるが、別冊があるのは、光村図書のみか。

回答（座長）そうである。

### 【社会（地理的分野）】

説明（座長）

質問（委員）日本文教出版の内容（４）で「確認」「表現」「地理＋α」などのコラムは「コラム」でよいか。

回答（座長）修正する。

質問（委員）東京書籍の内容（２）「見通しを持てて」は「見通しを持って」でよろしいか。

回答（座長）修正する。

### 【社会（歴史的分野）】

説明（座長）

質問（会長）内容（４）の記述において、二次元コードの文言が入っていない発行者は、二次元コードが教科書に掲載していないということか。

回答（座長）２つの発行者において二次元コードは確認できなかった。

質問（委員）令和書籍の造本で製本されていないとは、どういうことか。

回答（事務局）見本本がまだ届いていない。そのため、国の通知で「PDF ファイルによって選定資料を作成する」とあった。見本本が届き次第、事務局で

文言を整えた上で、市町村向けの選定資料としたいと考えているが、  
いかがか。

質問（会長）事務局で文言を整理するでよいか。

回答（委員）（同意）

#### 【社会（公民的分野）】

説明（座長）

質問（委員）さきほども話題となった「学びリンク」という表現は、二次元コードで統一することでよろしいか。

回答（事務局）全教科で表記を合わせる。事務局で整える。

質問（委員）二次元コードが記載されてるのは発行者は6者のうち3者か。

回答（座長）選定資料案では3者であるが、調査の結果、5者に二次元コードの掲載がされている。

回答（会長）では、二次元コードの掲載があった発行者については、文言を入れて修正することとしたい。

#### 【社会（地図的分野）】

説明（座長）

質疑なし

#### 【数学】

説明（座長）

質問（委員）二次元コードの記載が2者であるが、他者も掲載しているようなら、表記を揃えてはどうか。

質問（会長）二次元コードが掲載されていない発行者はあるか。

回答（座長）全ての発行者で二次元コードからデジタルコンテンツにアクセスができるようになっている。

質問（事務局）二次元コードの記載をした方がよいか、それともデジタルコンテンツの表記でよいか、委員の皆様に審議していただきたい。

回答（会長）表記が統一されている方がよいと考えるが、どうか。

回答（委員）二次元コードがあるものについては、記載した方がよい。

回答（委員）（同意）

回答（事務局）今後、統一する。

質問（委員）教育出版の「目に優しい紙」とはどのようなことか。「目に優しい色合い」という言葉でどうか。

回答（座長）問題ない。

質問（委員）東京書籍だが、どの都道府県からも課題を見ることができるようだが内容的に豊富だということか。

回答（座長）二次元コードから読み取り、47都道府県から選択すると選択した都道府県独自の建物等の資料を選択できるようになっている。例えば、千葉県を選択すると千葉県にある建物の資料を見ることができる。

### 【理科】

説明（座長）

質問（委員）学校図書には二次元コードの記載がないが、掲載がないのか。

回答（座長）学校図書にも二次元コードはある。全てのページがウェブページに繋がるようになる計画になっている。

質問（委員）1者だけ、選定資料が旧版であるが、どうしてか。

回答（事務局）大日本図書は、中学校の今回の採択の検定には不合格とするということから新版が出ていない。そのため、令和2年採択と同様のものを調査したので、ほとんど内容は変わっていない状況である。

質問（委員）内容（1）の「第3期千葉県教育振興基本計画の基礎目標」の表記に間違いはないか。

回答（事務局）振興基本計画では「基本目標」と記載されているため、この表記に統一する。

回答（座長）学校図書には二次元コードの記載を追加。

説明（事務局）大日本図書については 数学、理科、そして保健が令和2年度のものを使うということを御承知いただきたい。

### 【音楽】

説明（座長）

質問（委員）前回の選定資料と変わらない部分が多いが、どうか。

回答（座長）同じ文言を使用しているが、詳細はそれぞれの傾向や特徴的なページ等が示している。ただ、学習のねらいはどの発行者も同様であると捉えている。

質問（委員）全く表記が同じだと、わかりづらいと思うが、どうか。

回答（座長）実際は、内容（3）と造本（1）（2）は同じ文言である。特徴的などころを区別をさせていただいた。それぞれの特徴を説明を説明する。

回答（会長）今の説明のような内容があると特徴がわかる。

回答（事務局）今、御指摘のあった点について、内容を改めて座長、担当指導主事と事務局で整えさせていただくが、よいか。

回答（会長）教科書の特徴を表すような修正をお願いしたい。

質問（委員）教育出版は、「意見の交流を目指した手立て」を示し、一方の教育芸術社は、また意見交流を目指した手立てを示す。」となっているが、どこに違いがあるのか。

回答（会長）その点も含めて、精選及び文言の修正をお願いしたい。

### 【器楽】

説明（座長）

質問（委員）今の説明はよくわかったが、資料が前回と似ている。今説明した内容を資料に加えてはどうか。

回答（事務局）座長及び担当指導主事等と確認した上で修正し、文言を整えていく。

質問（委員）選定資料を作成するにあたり、文章で表現しづらいのか。

回答（座長）両者ともよく作られているので、大きな違いはあまりないと考える。しかし、二次元コードの数は大きく違っている。文言については検討する。

### 【美術】

説明（座長）

質問（委員）造本についてで、開隆堂は2・3年は1冊で、光村図書は2・3年は1冊だが、資料がついている。日本文教出版は2、3年が上下2冊に分かれているが、何か違いはあるか。

回答（座長）2冊構成では、学年を超えて柔軟に題材を指導することができると思う。しかし、日本文教出版に関しては3冊になっている。それは、この教科書を使用するにあたり、2年次に2冊を配付し、2冊を柔軟に使用することができると思われる。

質問（委員）日本文教出版の教科書は内容が多いのか。

回答（座長）日本文教出版は、この1冊で少し厚みがあるものをあえて2冊に分けている。他者は2、3年次で使う2冊目が比較的厚く作られている。日本

文教出版は、あえて2冊に分けていたが、これは2冊を同時に生徒に配付することになるので、他者と大きな違いがあるということではないと考える。

質問（委員）日本文教出版は学年対応をしてるのかと考えたが、他者は横断的に使うという考えなのか。

回答（座長）使用する指導者側としては、2冊を生徒に配付し、遜色なくどの学校でも同じ扱いができると考える。

### 【保健】

説明（座長）

質問（委員）東京書籍の内容（4）には「性の多様性について触れられ、」と記載されているが、大日本図書では「個人差、性の多様性、国籍、性別など、多様性を尊重する内容が盛り込まれている」と書かれている。より具体性のあるものはどちらか。

回答（座長）大日本図書は、「第2次成長 心の健康」という単元で個性を大切にするという内容において多様性も含めたものが掲載されている。東京書籍は、喫緊の課題となる表現も含めて、より具体的な文言を用いて記載したものとなっていた。

質問（会長）どの発行者にも二次元コードは掲載されているか。

回答（座長）はい。

### 【技術】

説明（座長）

質疑なし

### 【家庭】

説明（座長）

質問（委員）東京書籍の内容（4）「また、動画やシミュレーションなどのデジタルコンテンツが」でよいか。

回答（座長）修正する。

## 【外国語】

説明（座長）

質問（委員）学習指導要領への対応の（3）4技能5領域が大事だと思うが、東京書籍には記載されていないが、どうか。

回答（座長）4技能5領域はバランスよく編成されているという文言は記載していないが、発行者共通の内容として、東京書籍も4技能5領域がバランスよく編成をされている。今回は特に注目すべき点として記載した。

回答（委員）そうなると、バランスが取れていないと感じる。

質問（会長）東京書籍はCAN-DOリストの記載がないが、掲載していないのか。

回答（座長）CAN-DOリストは本文中だけではなく、巻末にも記載されている。

質問（委員）記載がない発行者とある発行者があるのはわかりづらいと考える。

質問（事務局）先程の4技能5領域とCAN-DOリストについて、どう記載した方がいいか御審議いただきたい。

質問（会長）記載を統一した方がよいか。

回答（委員）同意

回答（事務局）記載内容を統一する。

## 【道徳】

説明（座長）

質疑なし

## 【特別支援教育】

説明（座長）

質問（委員）三省堂こどもかずの絵じてんは、備考に「新規」という記載がない。

回答（事務局）記載して、修正する。

（事務局から）

- ・選定資料の修正点について確認。

進行（会長）事務局から修正箇所の説明があったが、それを反映させたものを選定資料としてよろしいか。

（委員）（同意）

7 答申

会長から教育長へ答申

「義務教育諸学校における令和7年度使用教科用図書採択に関することについて」  
(事務局)

- ・ 答申された内容は、採択地区に通知し、公正かつ適切な採択が行われるようにする。  
答申については、市町村教育委員会へ通知するとともに、県ホームページに整次第掲載する。  
(委員) (同意)

8 閉 会

- ・ 次回の開催日時は8月2日(金)午後1時30分から、企画管理部会議室で開催する。  
(委員) (同意)
- ・ 非公開事項の資料は回収する。  
(委員) (同意)